

脳若がり塾、パソコンで脳を活性化の参加者を募集します

回 5月10日～9月6日（毎週㊦・全18回）

回 13時30分～15時30分（受付は13時～）

場 市民総合センター

因 認知症予防に効果があるといわれている「パソコン」プログラムを活用し、思考力を働かせ、仲間同士で交流しながら認知症予防に取り組みます。

※ファシリテーターが、パソコンを活用したグループ活動を支援させていただきます。

◇認知症サポート医による「認知症の理解と予防について」のお話

◇簡単なテスト

◇グループ活動（パソコン）

◇健康講座等

因 市に住民票のある65歳以上の方 ※自宅に文書作成のためのマイク ロソフト社のワードソフトが入っているパソコンがある方

定 15名「先着」（初参加の方を優先） 因 パソコン・筆記用具・眼鏡（必要な方）

申 4月11日㊦～20日㊤に、左記へ電話でお申し込みください。

因 やすらぎ対策課 高齢福祉係

☎ 0739（26）4910

わかわか教室の参加者を募集します

回 5月7日～7月30日（毎週㊦・全12回）

※7月16日は、㊦のため休み

回 9時30分～11時30分（受付は9時～）

場 市民総合センター1階「機能訓練室」

因 わかやまシニアエクササイズ（椅子を使った簡単筋力トレーニング・ステップ運動・ストレッチ）健康講座等

因 市に住民票のある65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方

定 20名「先着」（初参加の方を優先）

場 上靴・タオル・水分補給のためのお茶等

■服装 動きやすい服装

申 4月11日㊦～27日㊤に、左記へ電話でお申し込みください。

因 やすらぎ対策課 高齢福祉係

☎ 0739（26）4910



百間山溪谷トレッキングの参加者を募集します

回 4月29日㊦㊧

※雨天の場合、5月13日㊦に延期

回 8時30分～16時頃

場 大塔行政局 玄関前

因 春の新緑と美しい溪谷を楽しみながらトレッキングをします。

定 30名（申込み多数の場合は抽選し、結果を通知します。）

回 3000円

因 弁当・飲料・場合によって雨具

■服装 山を歩ける服装・滑りにくい靴

申 4月17日㊦「消印」までに、左記へはがき・FAX・Eメールのいずれかに「百間山溪谷トレッキング申込み」と明記し、①住所②参加者氏名③年齢④携帯電話番号（お持ちでない場合は固定電話番号）をご記入の上、お申し込みください。

※1通当たり2名までとし、複数応募は無効です。

場 大塔観光協会（大塔行政局産業建設課内）

〒646-1192 鮎川2567-1

☎ 0739（48）0301

☎ 0739（49）0359

✉ oto@city.tanabe.lg.jp

吉野熊野国立公園パートナーシップイベント「自然観察教室」新緑のひき右を歩く」を開催します

回 4月15日㊦ 9時30分～12時

場 ひき岩群周辺

場 ふるさと自然公園センター

■講師 ふるさと自然公園センター専門員等

因 小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）

因 筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・手袋等

申 前日までに、はがき又は電話・FAX・Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

場 ふるさと自然公園センター

〒646-0051

稲成町1629

☎ 0739（25）7252

☎ 0739（25）7252

✉ hikiwa@mb.aiks.or.jp

因 毎週㊦（休館日が㊦の場合はその翌日）



農業研修を受ける新規就農者を支援します

因 市に住民票のある45歳以上55歳未満の方

※申請時点で就農しておらず、常勤の雇用契約を締結していない方等 ※45歳未満の方は、農業次世代人材投資資金（準備型）を活用できますのでご相談ください。

■期間 研修期間6か月～1年以内

■補助金額（月額）

◇市内在住者 7万円

◇1年以内に市へ住所を移した方 11万円

■研修先 県の研修機関の認定を受けた農家

因 農業振興課 農政係

☎ 0739（26）9930

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を一部補助します（1次募集）

因 野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を実施する農林業従事者等に対し、資材費の一部を補助します。

因 市に住民票のある方で、農地に防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く。）

■補助金額 事業費（資材費）の

2分の1以内

対象や補助金額等、詳しくは、左記へお問い合わせください。

申 4月11日㊦～5月31日㊦に、左記へ申請書類（提出先で配布）を提出してください。

※予算の上限に達した場合は受付を終了します。

場 農業振興課 農政係（庁舎別館2階）

☎ 0739（26）9930

◇各行政局産業建設課

☎ 19ページ参照

ビニールハウスの整備を行う農業者に補助金を交付します

因 市に住民票のある農業者が、ビニールハウスを設置する場合の資材費等

■補助率 3分の1以内（ただし、新規就農者は2分の1以内）

■補助金の上限 100万円（ただし、新規就農者は150万円）

■補助対象面積 施設2a以上

※国・県・JA等の他の補助事業と重複して受けることはできません。詳しくは、左記へお問い合わせください。

因 農業振興課 農政係

☎ 0739（26）9930

各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

■交付要件 市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し（通信販売やネット販売は対象外）、市内に設置すること

■補助対象機器 密閉式バケツ容器・コンポスト容器・電気式生ごみ処理機

■補助金額 本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で、上限は2万円（100円未満は切捨て）

■補助対象個数 1世帯につき1基（ただし、予算の範囲内で先着順）

因 処理機器を購入する前に指定の申請書に必要事項をご記入の上、平成31年3月中頃までに、左記へ直接お持ちいただくか郵送してください。申請書は、玄関案内係本庁舎2階）・健康増進課（市民総合センター2階）・各行政局・各連絡所（万呂・ひがし・三栖コミュニティセンターを含む）・水道事業所・廃棄物処理課（市ごみ処理場）で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

因 廃棄物処理課 廃棄物対策係

〒646-0053

元町2291-6

ごみ収集カレンダーは届きましたか？

4月～平成31年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を3月上旬に広報田辺と一緒に配布しました。皆さんのご家庭に届いていますか。

もし、転居や紛失などでお手元がない場合は、次の場所に置いていただきますので、お越しく下さい。

■配布先 玄関案内係（本庁舎2階）・市民総合センター窓口・各行政局・各連絡所（万呂・ひがし・三栖コミュニティセンターを含む）・水道事業所・廃棄物処理課（市ごみ処理場）

因 廃棄物処理課 施設業務係

☎ 0739（24）6218



街なかポケットパークがオープンします

市街地を周遊される来訪者に向けた、観光情報発信及び利便性向上を目的として整備を進めていた「田辺市街なかポケットパーク」が、左記のとおり供用を開始します。

日時 4月21日(土) 9時～

場所 街なかポケットパーク(湊27-37)

■概要 展示・案内コーナーや休憩スペース、公衆トイレなどを設置しています。

田辺市振興課 地域観光係

☎0739(26)9929

認知症初期集中支援チームがサポートします

4月から、認知症初期集中支援チームを基幹型地域包括支援センターに設置しました。

認知症が疑われる方、または認知症の方及びそのご家族を訪問し、おおむね6か月を目安に医療や介護サービスにつなげるために集中的に支援を行います。

40歳以上で、在宅で生活をしており、認知症の症状などでお困りの方で、次のいずれかに該当する方
◇認知症の診断を受けていない方

国民年金保険料の免除申請等について

■免除申請について

4月からの国民年金保険料は、月額1万6340円になります。保険料割引のある前納制度や口座振替又はクレジットカードによる納付方法もありますのでご利用ください。また、国民年金は、保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

■各種届書へのマイナンバー(個人番号)の記入について

3月から、国民年金の各種届書の提出には、原則としてマイナンバーの記入が必要となりました。(基礎年金番号による届出も引き続き可能)マイナンバーによる届出の際は、番号確認書類と本人確認書類が必要となります。なお、マイナンバーカードは、1枚で両方の確認を行うことができます。

また、マイナンバーによる届出の開始に伴い、住所変更や氏名変更の住民異動届を提出された方は、国民年金被保険者関係届書による住所変更や氏名変更の届出は原則不要となりました。ただし、

◇医療や介護サービスを利用したいけれど、つながらない方
◇認知症の治療を中断してしまっている方

田やすらぎ対策課 地域包括支援センター係
☎0739(26)9906

風しんワクチン接種緊急助成事業が継続になりました

■助成期間 4月1日～平成31年3月31日

田市に住民票がある左記の方

◇妊娠を希望している女性(昭和43年4月2日～平成12年4月1日生まれの19歳以上50歳未満)

◇妊婦の配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む。)

※いずれも平成29年度以前にこの助成を受けていない方に限ります。

■助成方法 下記へお申し込みください。

①接種希望者 接種券を交付

②4月1日以降にかかりつけ等の理由で市の契約医療機関以外で接種された方 償還払の手続が可能
※①②どちらも、印鑑・本人確認書類(保険証又は運転免許証等)を、妊婦の配偶者は母子健康手帳もお持ちください。

詳細は、ホームページにも掲載

マイナンバーが設定されていない海外居住者や短期在留外国人の方などは、引き続き住所変更や氏名変更の届出が必要です。

なお、日本年金機構に、通知書等の送付先変更を申出されている方は、住所変更の届出が必要です。その他、詳しくは左記へお問い合わせください。

田市市民課 庶務年金係

☎0739(26)9925

◇田辺年金事務所

☎0739(24)0432

年金額は据え置き、各種手当額は引上げとなりました

【年金額】

平成30年度は、平成29年度から据え置きとなります。

※国民年金(老齢基礎年金) 満額の場合、月額6万4941円(年額77万9300円)

田市田辺年金事務所

☎0739(24)0435

【各種手当額】

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている下表の手当については、物価変動率(+0.5%)を踏まえて、4月から0.5%引上げとなります。

しています。

田市健康増進課 健康管理係

☎0739(26)4901

◇各行政局 住民福祉課

☎19ページ参照

http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/oyako/sanninko.html

4月から入院時の食事・居住費の自己負担が変わります

■入院時の食事療養費の標準負担額(食事の自己負担額) 住民税課税世帯について、360円(1食)から460円(1食)になります。

■生活療養費の標準負担額(居住費の自己負担額) 65歳以上の方が療養病床に入院する場合、左表のとおりになります。

区分	1日当たりの居住費	
	3月まで	4月から
医療の必要性の低い方	370円	370円
医療の必要性の高い方※	200円	370円
指定難病の方・老齢福祉年金受給者	0円	0円

※人工呼吸器・静脈栄養等が必要な方

田市田辺市国保ご加入の方
保険課 庶務係

☎0739(26)9924

◇後期高齢者医療ご加入の方
保険課 医療係

☎0739(26)9926

※田辺市国保及び後期高齢者医療以外にご加入の方は、ご加入の保険者へお問い合わせください。

4月から新小・中学1年生の子ども医療費受給資格証が変更になります

4月1日から新たに小学生・中学生になるお子さんは、今までお使いの乳幼児医療費受給資格証(黄色)・児童医療費受給資格証(紫色)が使えなくなります。4月からお使いいただく児童医療費受給資格証(新小学1年生は紫色・新中学1年生は灰色)は3月下旬頃に送付していますので、4月以降は、新しい受給資格証を医療機関等に提示して受診してください。

田市保険課 医療係

☎0739(26)9926



学校給食費など、学校で必要な費用の一部を援助する制度です。

受給に当たっては所得制限など、一定の基準があります。就学援助費の申請は学校を通じて行いますので、詳しくは学校又は左記へお問い合わせください。

田市学校教育課 学事係

☎0739(26)9942

花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

田市市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をポランテアで植える場合に、1団体につき6万円相当分の花苗を差し上げます。花とみどり豊かな環境づくりを進めるためご活用ください。事前に申請書等の提出が必要となりますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

■募集団体数 60団体

田市管理課 公園係

☎0739(26)9966



消費者啓発の講座開催にご活用
ください

悪質商法や詐欺の被害だけでなく、契約に関するトラブルが後を絶ちません。このような消費者トラブルを未然に防ぐためには、手口を知り対処法を身に付けることが大切です。

市では、申込みがあった団体に専門の講師を無料で派遣しています。老人クラブや自治会等の会議や研修会のプログラムとして、是非ご活用ください。

■人気テーマ

◇最近の消費者被害とその対策

◇振り込め詐欺に注意

◇インターネットや携帯電話のトラブル

※左記へ電話でお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。

※自治振興課市民生活係

☎0739（26）9911

新入学児童を交通事故から守り
ましょう

■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しなさい」などの言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に

通学路に立ち、「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子供目線に立って教えましょう。

■車を運転される皆さんへ

余裕を持つてお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし、歩行者や自転車に十分注意しましょう。

子供の手下となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるように努めましょう。

※交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会（自治振興課内）

☎0739（26）9911

◇田辺警察署

☎0739（23）0110

被害者支援無料相談を実施します

犯罪や交通事故、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの被害者や家族等からの電話・面接による相談を実施します。当日は弁護士、臨床心理士、センター相談員がお答えします。（無料・秘密厳守）

※5月12日（土）

10時～16時

※市民総合センター2階「相談室」

■相談電話【当日のみ開設】

☎0739（81）3050

■面接相談 当日もお受けしますが、できるだけ前日までにご予約ください。

※公益社団法人 紀の国被害者支援センター

☎073（427）1000

※http://wakayama-kvsc.jp/

南方熊楠に関する座談会及び特別公開を行います

【熊楠をもっと知ろう！シリーズ第40回 座談会「熊楠の好物を味わおう」】

※5月3日（木）

14時～17時

※南方熊楠顕彰館

※現在開催中の特別企画展（5月6日（土）まで）に連動して、展示担当者などによる座談会を開催します。

◇パネリスト

・赤堀展也さん（グリル食彩ギャレット）

・岸本昌也さん（武蔵大学非常勤講師）ほか

【ご虫の日特別公開】

※5月5日（土）

※10時～16時30分（最終入館）

※南方熊楠邸入場無料（18歳以下）、オリジナルグッズプレゼント

ト（先着30名）、収蔵庫特別入室体験（先着30名）

※南方熊楠賞記念特別公開については、8ページをご参照ください。

※南方熊楠顕彰館

☎0739（26）9909

市有地を売却します

左記の土地（旧駐車場跡地）を、一般競争入札により売却します。

■所在 鮎川字下附588-7

◇宅地 295.39㎡

■最低落札価格 59.1万円

■申込期限 5月28日（日）

■入札会場 本庁舎4階「第一委員会室」

■入札日時 6月1日（金）13時30分

入札参加申込書は左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

※契約課契約管財係

☎0739（26）9964

◇各行政局総務課

19ページ参照

※http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html

国税専門官採用試験を実施します

■試験日

◇第1次試験 6月10日（日）

◇第2次試験 7月11日（水）～19日（木）

※対象や採用予定数等、詳しくは、人事院ホームページをご覧ください。

※http://www.jinji.go.jp/top.htm

※3月30日（金）9時～4月11日（水）

「受信有効」に、インターネット（原則）でお申し込みください。

◇申込専用アドレス

※http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

※大阪国税局人事第二課（試験係）

☎06（6941）5331

◇田辺税務署総務課

☎0739（22）1250

天神児童館は耐震改修工事のため
西部センター2階へ移転します

天神児童館では、耐震改修工事（工事の準備及び施工期間中は建物に立ち入れません。）を行うため、児童館機能を西部センターに移します。また、移転後も乳幼児と保護者の皆さんの集いの場「フリースペースちびっく」（火～金9時30分～12時）は実施します。※4月3日（火）～6日（金）は、移転準備期間中のため児童館は利用できません。

■移転期間 4月1日～平成31年3月31日（予定）

■移転場所 西部センター2階（天神崎11-19）

※5月（祝）年末年始

※天神児童館

☎0739（24）5323

大規模盛土造成地マップを作成しました

今後、県内で想定される南海トラフ地震などに備え、市民の皆さんに大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただき、防災意識を高めて、災害の事前防止や被害の軽減につなげることを目的として、大規模盛土造成地マップを作成しました。

マップは、4月16日（日）から左記又は各行政局産業建設課（19ページ参照）のほか、ホームページからもご覧いただけます。

※都市計画課計画整備係（庁舎別館1階）

☎0739（26）9937

※http://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310
■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966
■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359
■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239
■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910
■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
■救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

※田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
※内科、小児科系、歯科の応急診療
※9時～11時30分、13時～16時（※小児科のみ、土18時～21時30分も診療を行っています。）
※☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



救急受診ガイド

市の人口
（平成30年2月末現在）

		前月比
男	35,449人	(-46)
女	39,793人	(-55)
計	75,242人	(-101)
世帯	35,403世帯	(-25)
出生	40人（男14女26）	

